

# こんな時、役立ちます!

見てすぐわかる!  
お子さまを守る  
**1分動画**



## 1 個人賠償責任補償

示談交渉サービス付き ご家族全員が対象

近年、多発する**自転車事故**によって万が一**お子さまが加害者**になってしまった場合の**損害賠償**から、誤って**他人の物を壊して**しまったり、**お友達にケガを**させてしまった場合に補償します。



**!** 小学5年男子児童の自転車衝突で母親に約9,520万円の賠償命令 (神戸地裁判決)

## 2 育英費用補償

**お父さんが交通事故で重度の後遺障害を負ってしまった...**  
扶養者が万が一の事故で死亡や重度の後遺障害を負った際に、育英費用補償(一時金)全額をお支払いします。



**!** 高校3年間で約249万円、大学等で約690万円、合計で約939万円の教育費がかかります。  
出典:株式会社日本政策金融公庫「教育費負担の実態調査結果」(令和元年度)

## 3 傷害(ケガ)補償

※医療費助成などによる、自己負担の有無に関わらず、お支払いの対象となります。

毎日の学校生活だけでなく、地域のクラブ活動や塾、習い事など、子どもたちのライフスタイルも多様化しています。**学校が休みの日も含めて24時間補償**します。



## 8 学校管理下動産補償

※CKプランは補償の対象になりません。

**学校に携行する**さまざまな**身の回り品**が**壊れた時**の強い味方です。なかでも、メガネの破損事故が多くご加入のみなさまに喜ばれています。(ただし、自転車など一部対象外の物があります。)



プランによって補償項目が異なります。詳しくはプラン表をご確認ください。

## 小・中学生総合保障制度 補償内容のご案内 (こども総合保険)

プランによってセットされている補償項目や保険金額が異なります。ご加入プランを選ばれる際は、セットされている補償項目をプラン表でご確認ください。▼下記 **お支払金額** はSKプランの場合です。

### 1 個人賠償責任補償 (示談交渉サービス付き)\*

ご家族全員が対象

お子さまやそのご家族があやまって他人にケガをさせたり、他人の物をこわしたりして、法律上の損害賠償責任を負った場合に補償します。

※ 授業および部活動などの学校管理下における活動中やスポーツをしている間は、法律上の損害賠償責任が生じないことが多く、補償の対象とならないことがあります。また自動車使用中(運転、ドアの開け閉め等を含みます。)やバイク運転中の事故は補償の対象となりません。

**支払例①** 帰宅途中、出会い頭に自転車同士で衝突。相手が転倒し頭蓋骨骨折、後遺障害が残った。

**お支払金額** 17,463,000円

**支払例②** 自転車走行中に駐車していた車に接触し、車を傷つけてしまった。

**お支払金額** 60,000円



\*示談交渉を行う場合は、被保険者および被害者の同意が必要です。国内のみのサービスとなります。

### 2 育英費用補償

扶養者の方が対象

扶養者の方がケガをし、事故の日から180日以内に死亡または重度の後遺障害を負った場合に補償します。

**支払例** 扶養者である父親が交通事故にあい、重度の後遺障害が残った。

**お支払金額** 1,500,000円



### 3 傷害(ケガ)補償

ご加入のお子さま本人が対象

授業中の事故・交通事故・レジャー中の事故など、さまざまな事故によりお子さまがケガをした場合に補償します。補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。

※ 急激・偶然・外来の事故によるケガに該当しない疲労骨折などは補償の対象になりません。詳しくは「用語のご説明」でご確認ください。

**支払例** 階段で転倒し、足首を捻挫。3日間通院した。

**お支払金額** 6,000円



### 4 細菌性食中毒補償

お子さまが摂取したのものにより細菌性食中毒またはウイルス性食中毒を発病した場合に補償します。

ご加入のお子さま本人が対象

**支払例** 細菌性食中毒になり、3日間入院し、退院後1日通院した。補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。

### 5 熱中症補償

お子さまが日射または熱射によって熱中症を発病した場合に補償します。

ご加入のお子さま本人が対象

**支払例** 課外活動中、熱中症で倒れ3日間入院し、退院後1日通院した。補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。

### 6 特定感染症補償 (葬祭費用セット)

お子さまが補償期間中に法令で定める特定感染症(一类~三類感染症)、新型コロナウイルス感染症を発病した場合に補償します。

ご加入のお子さま本人が対象

補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。

### 7 地震・噴火・津波補償

地震もしくは噴火またはこれらによる津波によってケガなどをした場合に補償します。

ご加入のお子さま本人および扶養者の方が対象

**支払例** 地震で自宅の塀が崩れ足を骨折。10日間入院し、退院後10日間通院した。補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。

### 8 学校管理下動産補償

学校の授業・登下校中などに、お子さまが携行している身の回り品に、破損・盗難・火災などの偶然な事故による損害が生じた場合、その損害額(修理費または時価額のいずれか低い金額)を補償します。

ご加入のお子さま本人が対象

※自転車など一部補償対象外の物があります。

### 9 被害事故補償

お子さまが犯罪行為またはひき逃げ事故の被害者となり、死亡または所定の後遺障害が生じた場合に補償します。

ご加入のお子さま本人が対象

### 10 病気死亡見舞金 (葬祭費用)

お子さまが補償期間中に病気を発病し、補償期間中または発病から180日以内に亡くなった場合に、実際に負担した葬祭費用を補償します。

ご加入のお子さま本人が対象

※補償開始前に発病していた病気を原因とするものについては、補償の対象になりません。

### 11 病気の補償

お子さまが補償期間中に病気を発病し治療を受けた場合に、次の保険金をお支払いします。

- 疾病入院医療保険金:1泊2日以上入院した場合に、入院日数に応じてお支払いします。
- 疾病手術医療保険金:所定の手術を受けた場合に、お支払いします。

ご加入のお子さま本人が対象

※補償開始前の検診(入学前の健康診断等)で指摘された病気など、補償開始前に発病していた病気は補償の対象となりません。